

雇児育発0519第1号  
平成23年5月19日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長

夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した  
放課後児童クラブの実施について

今夏（7月～9月）の電力需給対策においては、大企業等を中心に電力需要の比較的少ない夜間や休日に就業時間等を変更するなどの取組が想定される。このため、市町村においては、放課後児童クラブの開設時間の延長や休日の開設を積極的に行うなど、企業の就業時間等の変更に伴う利用者のニーズに対応していくことが必要となると考えられる。

については、市町村において、下記のとおり利用者のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた実施体制を確保願いたい。

都道府県においては貴管内市町村へ周知の上、円滑に対応できるよう御配慮いただきたい。

記

- 1 市町村において、放課後児童クラブ等を通じて利用者から聴取するなどの方法により、可能な限り開設時間や土日の開設のニーズを把握すること。
- 2 利用者のニーズに応じて、開設時間の延長や期間中のみ日曜日の開設を行うなど、必要な実施体制の確保を図ること。なお、利用児童が少ない週末等においては、近隣のクラブと共同実施しても差し支えない。その際は、児童の安全に配慮し、両クラブの連携を十分に図って実施すること。